

令和 年 月 日

財務大臣 片山 さつき 殿

関税・外国為替等審議会会長
神 作 裕 之

答 申 書

令和7年5月14日付財閥第486号をもって諮詢のあった関税率及び関税制度の改正について、本審議会の意見を下記のとおり答申する。

記

令和8年度における関税率及び関税制度の改正等について、別紙のとおり行うことが適当である。